

令和4年第20回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年10月28日  
於)第一中学校 会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第20回定例会

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 日 時  | 令和4年10月28日   | 午後2時30分   |
| 2 場 所  | 第一中学校 会議室  |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子  |
| 4 欠席委員 | 委 員  | 繁 田 雅 弘   |
| 5 出席職員 | 教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>津 野 澄 人<br>杉 山 茂<br>康 匡 志<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

ア 下田移動教室(宿泊行事)における事件・事故の経過報告

イ 令和4年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

( 2 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和4年第20回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。繁田委員については、御欠席との連絡を頂いております。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、小林委員、御両名にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

8月26日開催の第16回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は報告事項2件となっております。

初めに、報告事項ア「下田移動教室(宿泊行事)における事件・事故の経過報告」について議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 「下田移動教室(宿泊行事)における事件・事故の経過報告」ということで御説明をさせていただきます。

昨日ですけれども、区立小中学校に通っている保護者の皆様と、そして、区のホームページで区民の皆様にご経過報告をさせていただきました。取り急ぎ今回の事件・事故を受けまして再発防止策、このように対応していくということで示させていただいております。

1ページ目の下段のところがございます、まず防犯カメラの設置、そして、浴室窓に目隠し板を設置すること。裏面にいきまして、学校に対しましては、入浴時の浴室窓の開閉及び不審物等の確認の徹底ということで指示を出し、再発防止を図っているところでございます。

今年度につきましては、既に、移動教室は全小中学校終了しておりますが、このような再発防止策をしっかりと取り急ぎ行いまして、来年度を迎えていきたいと思っております。

なお、事件の詳細につきましては今週も警察と連絡を取ったのですが、やはり詳細は教えていただけないということで、また詳しいことが確認できたら、改めて御報告いたします。

下田の施設については以上となります。併せて、下田ではございませんが、清里の高原少年自然の家におきましても、防犯カメラを入り口付近に設置をしていたところですが、今回の事件を踏まえて、改めて防犯対策を見直して、追加で防犯カメラ、そして目隠し板を設置するというご話を聞いてございます。

報告は以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

長島委員 この件については、特に対策を講じていただいたということでよかったですと思いますが、前回、この話を聞いたときに、図書館とかサンパール荒川でしたか、ああいったところのトイレとかで同じようなことがあり得るのではないかということがちょっと浮かんだのですけれども、そこら辺は何か対策とか、これまでそういうことはなかったかと思うのですが、何かやられているのでしょうか。

指導室長 先日の文教・子育て委員会でそちらの方が話題になったところでして、全庁的にそういうところも気をつけていかなければいけないということで、副区長が答弁されておりました。

やはり学校におきましても、通常の教室とかトイレというところは、気にかけていかなければいけないところですので、教員の指導とともに子ども自身、自分を守るという意味で、こうした件を受けまして子どもたちにしっかり指導していけたらと思っております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、報告事項イ「令和4年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」、杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「令和4年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」御説明をさせていただきます。

あらかわ小論文コンテストは、読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とし、実施をし、優れた作品を表彰するものでございます。

最終審査につきましては、教育委員の皆様、教育長、教育部長、教育センター所長を審査員として、一次審査を通過した各学年の15点から17点の候補作品の中から、各賞を選出させていただくものとなります。

それでは、最終審査について御説明をさせていただきます。今年度、あらかわ小論文コンテストにおいては、小学校7,452点、中学校は2,195点、全体で9,647点の応募がございました。

そして、令和4年10月11日に第一次審査会を行い、荒川区教育研究会子ども部会の先生方により、各学年15点から17点の候補作品を選定いたしました。教育委員の皆様には、第一次選考を通過した作品を、審査基準により審査していただきます。

11ページの審査基準を御覧ください。この後、教育委員会終了後に配付いたします、あらかわ小論文コンテスト最終審査用紙に御記入をしていただきます。

委員の皆様には、候補作品について、内容、構成、表現の各観点について5点満点、合計

15点満点で採点をしていただき、上位から区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点の作品を選定していただきます。

それでは、もう一度5ページにお戻りください。担当する学年につきましては、この後、話し合いにて決定をしていただきます。参考資料として、7ページに過去の担当一覧を載せてございます。

配付する封筒の中に実施要項、審査基準、児童生徒の作品、それから令和4年度あらかわ小論文コンテストの最終審査用紙、返信用封筒が入っております。お手数ではございますが、最終審査用紙につきましては、令和4年11月11日金曜日までに、教育センターの担当まで封筒により郵送をしていただくか、11月11日の教育委員会にてお渡しをしていただくよう、よろしくお願いいたします。

審査結果につきましては、令和4年12月9日の定例教育委員会にて報告の予定でございます。

それでは、担当する学年について、お話し合いをよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

小林委員 11月11日の教育委員会に持参すれば大丈夫ですね。

教育センター所長 さようでございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、ただいま教育センター所長から議題がありました、御担当をする学年をお選びいただければと思っております。

御参考までに、7ページに、過去6年間の御担当の一覧を載せてございます。では、順番に重ならないようにしながら御希望をする学年をお選びいただければと思います。坂田先生、いかがでしょう。

坂田委員 本当はまだやっていないのは1年生なのですが、ちょっと1年生は難しそうなので2年生でいいでしょうか。

教育長 2年生。

坂田委員 はい。

教育長 坂田先生、2年生。長島先生いかがいたしましょうか。

長島委員 これまで5年、6年だったのですけれども、ちょっと変えて中学校をお願いします。

教育長 長島先生は中学校ですね。小林先生、いかがいたしましょうか。

小林委員 私は、2年、4年とやっていないのですが、4年の方でお願いいたします。

教育長 小林先生は4年生ですね、承知いたしました。今日は繁田先生が御欠席ですので、繁田委員に、後日2年、4年、中学校を除いて御希望する学年をお選びいただいて、残りの学

年を私と教育部長と杉山所長とで分担することにいたしたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

教育長 では、そのようにさせていただきます。

そのほか、教育委員会の日程について、事務局から説明ありますでしょうか。

教育総務課長 13ページを御覧いただければと思います。今回について修正はございません。

ただ明日、10月29日、汐入小学校の20周年がございますので坂田委員と小林委員、出席方、よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 そのほか要望書が出されていたのですよね。学務課長から説明をお願いします。

学務課長 それでは、1件要望書の提出がございましたので、お知らせをいたします。件名が

「新型コロナウイルスから子どもを守るための要望」ということで御提出がございました。

要望の趣旨でございますが2点ございまして。

教育長 最終ページ、15ページです。

学務課長 失礼いたしました。資料の15ページになります。要望の趣旨でございますけれども2点ございまして、1点目は、マスクの着用が、ここ最近見直しがいろいろと議論されているところではございますが、小中学校に換気システムや空気清浄機等を導入し、教室を安全な環境に整えてほしいというものが1点です。

それから2点目として、新型コロナウイルス感染症への不安からオンライン授業を選択した場合、不登校の子どもたちと同様に出席扱いにしてほしいという、この2点が御要望として出されてございます。

要望書の提出ですが、全国で登校選択制導入を訴える会というところから、10月18日付で提出をされているものでございます。

報告は以上となります。

教育長 要望書が出されているということで報告させていただきました。

以上をもちまして、教育委員会令和4年第20回定例会を閉会とさせていただきます。

了